

定額給付金等についてのご協力とお願い。

1. 写真（定額給付金申請書在中）の封筒は届いていますか。



2. 定額給付金については

- ①対象者は、平成21年2月1日（基準日といいます。）現在、当町の住民基本台帳に記録されている方となります。
- ②支給額は、65才以上の方と18才以下の方が、一人当たり20,000円となります。それ以外の方は、12,000円となります。
- ③定額給付金及び子育て応援特別手当は、今回限りの給付となります。

3. 受付開始日については

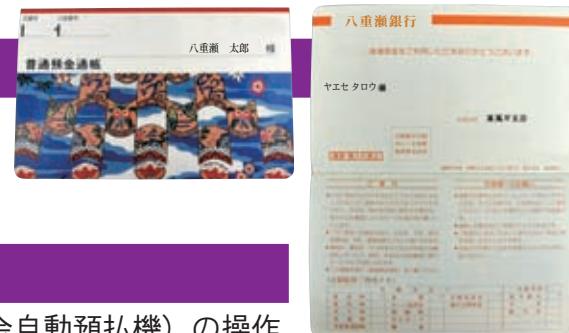
- ①郵送申請方式：4月27日（月）
- ②窓口申請方式：5月11日（月）
(窓口の混雑をさけるための日程となっていますので、ご協力をお願いします。)

4. 窓口での現金の給付は

- ①原則口座振込となります。金融機関の口座がない方のみが対象となります。
- ②6月1日（月）からとなりますが、お受け取りの予定日は、別途、支給決定通知書でお知らせします。

5. 預金口座の通帳の写し(コピー)は

- ①通帳は、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人(フリガナ)が確認できる面をコピーして下さい。



6. 振込詐欺の防止については

- ①八重瀬町役場や総務省が、直接ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ②八重瀬町役場や総務省が、手数料をもとめることは、絶対にありません。
- ③ふりこめ詐欺（さぎ）の被害にあわないための3つのこころえ。

- すぐにふりこまない。
- かならずだれかに、そうだんする。
- ATM（えーていーえむ）では、でんわをしないこと。

- ④まよったら、八重瀬町役場や最寄りの警察署（または、警察相談所 #9110）までご連絡ください。

7. お問い合わせ

定額給付金直通電話 098-835-7271